介護用品支給等申請書

年 月 日

杉並区長 宛

次のとおり、杉並区介護用品支給等を申請します。

申請に当たり、次のことに同意します。

- 1 区が杉並区介護用品支給の資格要件確認又は必要に応じ、住民記録情報・税情報・介護保険情報等区が保有する個人情報を確認すること。
- 2 区が申請者に係る情報について、必要に応じ、区が委託した事業者から提供を受け、又はこれらに提供すること。

			〒	_									
申請者	住	所	杉並区					-	丁目		番		号
利	フリ	ガナ											方
用者)	氏	名									生大年年	月	B
	電	話									月昭	Л	П
	※申	請者	(利用者)以外	の場合の	み、ご	記入くが	どさい。						
.			Ŧ	_							電 話		
電話連絡	住	所											
	フリ	ガナ									申請者(利用者)と(の関係	
先	氏	名											
現在	介證	镁保険	の要介護度	要介護	1	2	3	4	5		↑護 1・2の方は「♪ 出が必要です。	身体状況確認著	書」の
の] 在	宅(自宅·	有料老人:	ホーム	・グル・	ープホー	ーム等	₹) →	配送			
状況] 入[完中 (医療係	保険適用	・お	むつの	持ち込	み可)	\rightarrow	配送			
] 入[完中 (医療係	R 険適用	・お	むつの	持ち込	み不同	ij) →	助成金	È		
•			とお持ちで、失 わせは「障害者								ffおむつ支給制度」₹ ・	をご利用ください。)
											。 排尿機能障害のヨ	手帳をお持ちの	方
			麻痺もしくは								り手帳をお持ちの力		
											」で、助成金に該当	_	

高齢者在宅サービスをご利用の際、すでに口座登録のある方で口座登録情報の変更を希望される場合はお申し出ください。

		電	話
窓口に	住 所		
来	フリガナ	申詞	青者(利用者)との関係
た 方	氏 名		



【裏面】

- ① おむつ代の助成は、入院した病院がおむつ持込み不可で、 かつ介護保険の適用病床ではない場合(医療保険適用の一般病床や 医療型療養病床であった場合)に受けられます。
- ② 介護用品支給等申請書が提出された月以降から助成の対象になります。
- ③ 同一月で介護用品の現物配送を受けた月はおむつ代の助成は 受けられません。
- ※ 承認した月の翌月上旬に、決定通知とともに詳しいご案内を お送りします。
- ◎ 次のいずれかに該当される方のみ、下記に個人番号をご記入ください。
 - ① 申請者(利用者)が65歳未満で1月1日現在、杉並区に住所を有しない方
 - ② 介護保険被保険者証の発行(保険者)が**杉並区外**の方で1月1日現在、杉並区に住所を有しない方(区内の住所地特例対象施設に入所した方で1月1日現在、杉並区内に住所を有しない方)

|--|

※個人番号(マイナンバー)とは

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める個人番号をいいます。

- ※上記の個人番号は、介護用品の支給に関する資格要件及び利用料(費用負担)の判定に限定利用し、それ以外の目的で取扱うことはありません。
- ◎ 個人番号の提供に伴う書類の提示等について

上記、個人番号を記入された場合、以下の①及び②の確認書類の提出が必要となります。

- ①個人番号が確認できる書類
 - 例:通知カードのコピー、個人番号の記載のある住民票の写し等
- ②身元 (実在) 確認できる書類

例:運転免許証、身体障害者手帳、旅券等

※上記に掲げる確認書類がお手元にない場合は、お手数ですがお問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

杉並区役所 保健福祉部高齢者在宅支援課管理係 電話03-3312-2111 (代表)